



Title	『朱子語類』卷六十三「中庸二」訳注(五)
Author(s)	本間, 次彦
Citation	明治大学教養論集, 537: (35)-(67)
URL	http://hdl.handle.net/10291/19943
Rights	
Issue Date	2018-12-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

『朱子語類』卷六十三「中庸二」訳注（五）

本間次彦

『朱子語類』全百四十巻中、巻六十二から巻六十四までの三巻には、『中庸』に関連する朱熹の発言が記録されている。筆者は、この三巻の訳注を順次発表していく予定である。今回は、巻六十三「中庸二」訳注の最終回になる。

訳注に関する凡例は、以下の通りである。

- 一 底本には、中華書局版『朱子語類』を用いる。ただし、句読点に関しては、改める場合がある。
- 二 校勘には、以下のテキストを用いる。

○明成化九年刊本【成化本と略称】（中文出版社影印、一九七九年縮印本）

○朝鮮古写本（中文出版社影印本）

○朝鮮刊本（二七七年刊影印本）

○寛文八年刊和刻本【和刻本と略称】（中文出版社影印本）

なお、李道伝編『朱子語録』（上海古籍出版社、二〇一六年）も校勘の際に参照し、引用の場合は該当する箇所
の頁数を示す。

三 校勘に際しては、口語的表現を表記する際の、「箇」と「个」、「著」と「着」、「他」と「它」、「工」と「功」などの異同は、煩瑣を避けるため特に注記しない。一つの語の表記に複数の字体が用いられている場合（「體」と「躰」、「休」と「脩」、「峰」と「峯」、「脈」と「脉」など）についても、特別の場合を除き、煩瑣を避けるため特に注記しない。また、校勘に用いた四種のテキストでは、南宋孝宗の諱いみなを避けるために当時なされた、「慎」を「謹」に改める変更が、そのまま踏襲されているが、それについても一々注記しない。

四 各条の記録者については、姓を付して訳出する。特記すべきことがある場合には、〔注〕の中で補足的な説明を行なう。

五 〔注〕に『朱子語類』の他の箇所を引用する場合には、書名を省略して、巻数だけを示し、（）内に底本の頁数を示す。ただし、他の文献と混同されるおそれがある場合は、その限りではない。また、二程子の発言や著述を〔注〕に引用する際には、中華書局版『二程集』の頁数も（）内に示す。

六 『朱子語類』の本文中に、『中庸』および『大学』からの引用が含まれる場合には、それぞれ『中庸章句』『大学章句』の分章にしたがって、訳文の中に当該箇所を指示する。

七 刊本や写本で割り注になっている部分は、底本に従って、印字のポイントを小さくしてそれを示し、訳文では、〔〕内に訳出する。ただし、そこに含まれるその条の記録者名については、その限りではない。

第十七章

「中庸章句序」によれば、『中庸章句』完成の際には、それに合わせて、『中庸』各章に対する朱熹の検討の過程を問

答体で記録した『中庸或問』と、『中庸』解釈に関わる北宋の所説（二程子とその門人たちの説を中心とする）の資料集である『中庸輯略』が同時に編纂されている。以下の各条では、二程子とその門人たちの説がくりかえし言及されるが、それらは、基本的に、『中庸輯略』に収録されているものである。その点については、煩瑣にわたるので一々指摘はしない。また、それらの説が引用される際には、表現の一部が変更されている場合もある。その点についても、特別の必要がない限りは一々注記しない。

『中庸』各章に関連する朱熹の発言と門人たちの質問の中では、当然、各章の本文がくりかえし引用される。訳注の中でそれを一々指摘する煩を避けるため、各章ごとに、その冒頭に『中庸』本文を掲げることにする。

なお、第二章以下の各章本文は、『中庸章句』の分節にしたがって、節を区切っている。

子曰「舜其大孝也與。德爲聖人、尊爲天子、富有四海之内。宗廟饗之、子孫保之。（第一節）／故大德必得其位、必得其祿、必得其名、必得其壽。（第二節）／故天之生物、必因其材而篤焉。故栽者培之、傾者覆之。（第三節）／詩曰、嘉樂君子、憲憲令德、宜民宜人、受祿于天、保佑命之、自天申之。（第四節）／故大德者必受命。」（第五節）

135

問因其材而篤焉。曰「是因材而加厚些子。」節

「その材に因りて篤くす」について、うかがった。朱子「素材に基づいて、厚みをそれぞれ加えていくことだ。」廿

〔校勘〕

「問因其材而篤焉」 朝鮮古写本は、「節問」因其材而篤焉。篤字何謂。」に作る。

136

問「氣至而滋息爲培、氣反而流散曰覆。」曰「物若扶植、種在土中、自然生氣湊泊他。若已傾倒、則生氣無所附著、從何處來相接。如人疾病、此自有生氣、則藥力之氣依之而生意滋長。若已危殆、則生氣流散、而不復相湊矣。」 董銖

董銖『中庸章句』では、第三節の『栽^うわる者はこれを培^つい、傾^かく者はこれを覆^くす』について、『氣が集まっています、成長することが『培^つう』であり、氣が逆に拡散していってしまうことが『覆^くす』である』と注解されています。朱子「植物は、ちゃんと植えられるなら、土の中の種に、自然に生氣が集まってくる。もし、それが傾き倒れているようなら、生氣は付着のしようがない。どうやって生氣を補充できるというのか。ちょうど人が病氣になったようなものだ。人に生氣があるうちは、薬も効き目を發揮して、生命力を増進させる。すでに危険な状態になってしまったら、生氣は拡散し始めて、もはや集まることはないのだ。」 董銖

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

「問。氣至而滋息爲培、氣反而流散曰覆。」 『朱子語録』は、「栽^う者培^つ之、傾^か者覆^く之。章句言氣至而滋息爲培、氣反而流散曰覆、如何。」(三〇七頁)に作る。

「曰。物若扶植、……」 『朱子語録』は、「先生曰。物若扶植、……」(三〇七頁)に作る。

〔注〕

(1) 氣至而滋息爲培、氣反而流散曰覆 『中庸章句』の本文では、「氣至而滋息爲培、氣反而游散則覆」となっている

問「舜之大德受命、止是爲善得福而已。中庸却言天之生物、栽培傾覆、何也。」賀孫錄云「栽培傾覆、以氣至氣反說。上言德而受福、而以氣爲言、何也。」曰「只是一理。此亦非是有物使之然。但物之生時自節節長將去、恰似有物扶持也、及其衰也、則自節節消磨將去、恰似箇物推倒它。理自如此。唯我有受福之理、故天既佑之、又申之。董仲舒曰、爲政而宜于民、固當受祿于天。雖只是疊將來說、然玩味之、覺他說得自有意思。」賀孫錄云「上面雖是疊將來、此數語却轉得意思好。」又曰「嘉樂詩下章又却不說其他、但願其子孫之多且賢耳。此意甚好、然此亦其理之常。若堯舜之子不肖、則又非常理也。」廣。賀孫錄同。

輔広「舜は、『大德であつて、必ず命を受ける』べき者ですが、そのしたことと言えば、結局、善をなすことで福を得たのです。『中庸』では、『大の物を生ずるや』『栽うわる者はこれを培い、傾ちかく者はこれを覆くす』と述べられますが、どういうことでしょうか。」「葉賀孫は、このように記録している。「漢卿（輔広）『栽うわる者はこれを培い、傾ちかく者はこれを覆くす』は、気が集まる、拡散するという観点から述べられています。有徳なる者が福を受けると言つておいてから、その後で、氣に関わることが述べられるのは、どういうことでしょうか。』」朱子「すべては一つの理におけることがらだ。何ものかがそのようにさせているというわけではない。物が成長していくときには、次第次第に成長していく。それがちよとど、何ものかが助けているかのように見えるのだ。衰えていくときにも、次第次第に消耗していく。それがちよとど、何ものかがそれを押し倒そうとしているかのように見えるのだ。理のあり方として、そうなのだ。自身に、福を受けるだけの道理があるからこそ、第四節に引かれる『詩経』の一節（大雅「嘉樂」第一章）に述べ

られるように、天が『保佑してこれに命じ、天よりしてこれを申ぬ(重ねる)』となる。董仲舒は、こう述べている。『詩経』(大雅「嘉樂」第一章)に、『民に宜しく、人に宜しく、禄を天に受く』とありますが、これは、民に恩恵を与えるような政治を行えば、当然、天から禄を受けるはずである、ということとです。『漢書』董仲舒伝『詩経』の一節をくりかえしているだけなのが、味わってみると、なかなか意味深長のように思われる。『葉賀孫は、このように記録している。『詩経』の一節をくりかえしているだけなのが、この言葉はなかなか味わい深い。』さらに、話された。「嘉樂」四章の、残りの三章では、ほかでもない、子孫が多く生まれ、賢明であることが願われている。この心情は、とてもよいものだし、理としてもあたりまえのことだ。堯や舜の子どもが不肖であったというのは『孟子』万章上)、理としては異常なことだったのだ。』 輔広。「最後の部分は、葉賀孫の記録も同じである。』

〔校勘〕

「賀孫録云「漢卿問「栽培傾覆、以氣至氣反説。上言徳而受福、而以氣爲言、何也。」」賀孫録云「上面雖是疊將來、此數語却轉得意思好。」 朝鮮古写本は、「又曰」より前の部分に関連する葉賀孫の記録を独立した条として扱い、その全文を掲げている。参考までに、以下に示してみる。

漢卿問「栽者培之、傾者覆之、以氣至滋息、氣反遊散來說。上言徳而受福、而以氣爲言者、何也。」曰「道理是如此、亦非定定有个物使之然。若是成時自節節恁地長將去、若壞時恰似有个物來推倒了。道理都如此。如詩云、假樂君子、顯顯令徳、宜民宜人、受祿于天、保佑命之、自天申之。董仲舒曰、爲政而宜於人、固當受祿于天也。上面雖是疊將來、此數語却轉得意思好。」

「恰似有物扶持也」 朝鮮古写本は、「恰似有物扶持他」に作る。

「恰似箇物推倒它」 朝鮮古写本は、「恰似有个物推倒它」に作る。

(注)

(1) 嘉樂詩『中庸章句』は、第四節に引用された詩篇を、「詩大雅假樂之篇」と明示した上で、ここでの引用（嘉樂君子、憲憲令德、宜民宜人、受祿于天、保佑命之、自天申之）を根拠に、詩篇の名称は本来「嘉樂」であるべきだと指摘している（「假、當依此作嘉」）。

第十八章

子曰「無憂者其惟文王乎。以王季爲父、以武王爲子、父作之、子述之。（第一節）／武王纘大王、王季、文王之緒。壹戎衣而有天下、身不失天下之顯名。尊爲天子、富有四海之內。宗廟饗之、子孫保之。（第二節）／武王末受命、周公成文武之德、追王大王、王季、上祀先公以天子之禮。斯禮也、達乎諸侯大夫、及士庶人。父爲大夫、子爲士、葬以大夫、祭以士。父爲士、子爲大夫、葬以士、祭以大夫。期之喪達乎大夫、三年之喪達乎天子、父母之喪無貴賤一也。」（第三節）

138

問「舜德爲聖人、尊爲天子、固見得天道人道之極致。至文王以王季爲父、武王爲子、此殆非人力可致、而以爲無憂、何也。」曰「文王自公劉、太王積功累仁、至文王適當天運恰好處、此文王所以言無憂。如舜大德、而祿位名壽之必得、亦是天道流行、正得恰好處耳。」又曰「追王之事、今無可證、姑闕之可也。如三年之喪、諸家說亦有少不同、然亦不必如呂氏說得太密^レ。大概只是說三年之喪通乎天子云云、本無別意。」 録

董銖「舜は、『徳は聖人たり、尊は天子たり。』(『中庸』第十七章) ここには、もちろん、天道と人道の極致を見るこ
とができます。ところで、文王が、『王季を以て父となし、武王を以て子となした』のは、人力によってそのようにで
きたわけではないと思います。そのことを、『憂いなし』としているのは、どうしてなのでしょう。朱子「文王につ
いて言えば、先祖である公劉や大王以来、功績を積み重ね、仁なる行いを積み重ねてきた結果が、文王の代に至って、
ちょうど天運のめぐりあわせがちょうどよい時期に遭遇したということだ。文王について『憂いなし』と言われるの
は、そのためだ。舜が『大徳であって、必ずその位を得、必ずその禄を得、必ずその名を得、必ずその寿を得た』(同
第十七章) というのも、天道の流行のめぐりあわせがちょうどよい時期に遭遇したということだ。」さらに、話された。
『追王』(王の称号を、先祖にさかのぼって贈ること) の件については、それを実証する材料もないから、とりあえず
保留しておくのがいい。『三年の喪』については、諸家の説に違いも少し見られるが、呂氏(大臨) のようにあまり
に細かく規定する必要はないだろう。ここでは、『三年の喪は、天子にも適用される』といった程度のことと述べられ
ているだけであって、それ以上のことが言われているわけではない」董銖

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

「舜徳爲聖人」『朱子語録』は、「舜徳於聖人」(三三三頁) に作る。

「固見得天道人道之極致」『朱子語録』は、「固見得天道之極致」(三三三頁) に作る。

「至文王以王季爲父」『朱子語録』は、「文王以王季爲父」(三三三頁) に作る。

「文王自公劉、太王積功累仁」成化本、朝鮮刊本は、「文王自公劉、大王積功累仁」に、『朱子語録』は、「文王自公
劉、太公積功累仁」(三三三頁) に作る。

なお、『中庸章句』の『中庸』本文では、「太王」は「大王」となっており、「大、音泰」と注記されている。『朱子語類』の各種テキストでも、「太王」と「大王」はかなり混在している。この章の校勘でも、その違いについては一々指摘しない。

「姑闕之可也」『朱子語録』は、「姑闕之可也」(三二三頁)に作る。

「然亦不必如呂氏說得太密」『朱子語録』は、「然亦不必如呂氏說得太密」(三二三頁)に作る。

〔注〕

(1) 然亦不必如呂氏說得太密 後出の144条参照。

139

問「身不失天下之顯名與必得其名、須有些等級不同。」曰「游楊是如此說、尹氏又破其說、然看來也是有此意。如堯舜與湯武真箇爭分數、有等級。只看聖人說、謂韶盡美矣、又盡善也、謂武盡美矣、未盡善也處、便見。」堯

呂熹「武王について言われる『身、天下の頭名を失わず』と、舜について言われる『大徳は必ずその名を得』(『中庸』第十七章)の間には、どうも等級の違いが前提とされているようです。」朱子「游(酔)や楊(時)は、そのように指摘している。尹氏(焯)は、それを批判しているが、やはりそのような含みがうかがえるように思う。堯舜と湯王や武王を、それぞれ点数化するなら、等級の違いも出てくるだろう。聖人である孔子の言葉、『韶(舜の音楽)をわたまわく、美を尽くせり、また善を尽くせり。武(武王の音楽)をわたまを謂く、美を尽くせり、未だ善を尽くさず』(『論語』八佾)を読めば、その違いが見てとれる。」呂熹

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

〔注〕

(1) 游揚是如此說、尹氏又破其說『中庸輯略』所収の諸說の中で、この問題に関する游酢や楊時の説に対する明確な反論になっているのは、侯仲良の説である。尹焞の説は、『中庸輯略』にも『礼記集説』にも収録されていない。尹焞の名を挙げたのは、おそらく、朱熹の記憶違いである。以下に、三説を掲げてみる。

「武王之事、非聖人所優爲也、故曰『一戎衣而有天下、身不失天下之顯名。』謂之『不失』、則與『必得』異矣。乃如其道、則『尊爲天子、富有四海之内、宗廟饗之、子孫保之』、與舜未始不同也。」(游酢)

「武王之武、蓋聖人之不幸者、非其欲也。然而『身不失天下之顯名』者、以其『一怒而安天下之民』(『孟子』梁惠王下) 故也。謂之『不失』、與舜之『必得』異矣。」(楊時)

「舜以匹夫而有天下、此舜之中庸也。『武王纘大王、王季、文王之緒、一戎衣而有天下』、此武王之中庸也。此謂『不失天下之顯名』者、非謂武王之有天下不及舜也。謂之『天下之顯名』者、謀從衆而合天心也、是與舜之有天下不異也。故亦曰『尊爲天子、富有四海之内、宗廟饗之、子孫保之』、易地皆然故也。有一毫不與舜受天下之心同、有一人不『謳誦獄訟』(『孟子』万章上) 而歸之、非中也、篡也、尚有顯名哉。」(侯仲良)

140

問「周公成文武之德、追王太王、王季、考之武成、金縢、禮記大傳、武成言、太王肇基王迹、王季其勤王家、我文考文王。金縢冊、乃告太王、王季。大傳言牧野之奠、追王太王、王季歷、文王昌。疑武王時已追王。」曰「武王時恐且是呼喚作王、至周公制禮樂、方行其事、如今奉上冊寶之類。然無可證、姑闕之可也。」又問「上祀先公以天子之禮、是周公制禮時方行、

無疑。」曰「禮家載祀先王服衮冕、祀先公服鷩冕、鷩冕諸侯之服。蓋雖上祀先公以天子之禮、然不敢以天子之服臨其先公、但鷩冕、旒玉與諸侯不同。天子之旒十二玉、蓋雖與諸侯同是七旒、但天子七旒十二玉、諸侯七旒七玉耳。」 銖

董銖「『周公は文・武の徳を成し、大王・王季を追王す』とありますが、『書経』の武成や金縢、『礼記』大伝に照らし合わせてみると、『武成には、『大王、擊めて王迹を基し、王季、それ王家に勤む。我が文考文王、……』とある。金縢には、周公は『乃ち大王・王季・文王に告ぐ』とある。大伝には、武王は牧野にて祭祀を行い、『大王（曾祖父）・王季歴（祖父）・文王昌（父）を追王す』とある。』武王のときにはすでに『追王』を行っていたようです。」朱子「武王のときには、彼らを王と呼ぶようにはなっていたのだろうが、武王の弟である周公が礼楽を制作してから、そのような儀礼を実際に行なうようになったのだ。今で言えば、太上皇后などの尊号を献上する儀礼のようなものだ。ただ、それを実証する材料もないから、この件は、とりあえず保留にしておくのがいいだろう。」董銖「周公は『上、先公（大王より前の世代の先祖たち）を祀るに天子の礼を以てす』とありますから、周公が礼楽を制作してから、こうした儀礼を行なうようになったことは、疑いありません。」朱子「『周礼』（春官宗伯「司服」）には、『天子は、先王の祭祀の際には、衮（天子の礼服）冕（玉飾りのある冠）を身に着け、先公の祭祀の際には、鷩冕（鷩冕を身に着ける）』とある。鷩冕は、諸侯の礼服だ。』上、先公を祀るに天子の礼を以てす』とはいっても、天子の礼服を身に着けて、先公の祭祀に臨んだわけではない。ただし、鷩冕を身に着けるに際して、冠の玉飾りに付ける玉の数は、諸侯とは同じでなかった。天子の旒（玉飾り）に付けるのは十二玉だ。旒の数が七つであるのは諸侯と同じでも、天子の七旒十二玉に対し、諸侯は七旒七玉だったのだ。」 董銖

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

「周公成文武之德、追王太王、王季」『朱子語録』は、「中庸言武王未受命、周公成文王之德、追王太王、王季、上祀仙公以天子之禮」(三二三頁)に作る。

「疑武王時已追王」『朱子語録』は、「疑武王時已追王耶」(三二三頁)に作る。

「武王時恐且是呼喚作王」『朱子語録』は、「武王時恐且是乎喚作王」(三二三頁)に作る。

「是周公制禮時方行」『朱子語録』は、「是周公之禮時方行」(三二三頁)に作る。

「然不敢以天子之服臨其先公」『朱子語録』は、「然不敢以天子之服臨其仙公」(三二四頁)に作る。

「但驚冕、旒玉與諸侯不同」成化本、和刻本は、「但驚冕、旒玉與諸侯不同」に作る。

〔注〕

(1) 如今奉上冊賈之類 『宋史』卷一百一十志第六十三禮十三嘉禮一「上皇太后太妃冊宝儀」参照。

141

問「古無追王之禮、至周之武王周公、以王業肇於太王、王季、文王、故追王三王。至於組紺以上、則止祀以天子之禮、所謂葬以士、祭以大夫之義也。」曰「然。周禮、祀先王以衮冕、祀先公以驚冕、則祀先公依舊止用諸侯之禮、但乃是天子祭先公之禮耳。」問「諸儒之說、以爲武王未誅紂、則稱文王爲文考、以明文王在位未嘗稱王之證。及至誅紂、乃稱文考爲文王。然既曰文考、則其諡定矣。若如其言、將稱爲文公耶。」曰「此等事無證佐、皆不可曉、闕之可也。」 倂

沈憫「古くは、『追王』の礼はありませんでした。周の武王や周公の時代になって、王業の基礎が、大王・王季・文王によって固められたということから、三王を『追王』したわけです。大王の父である組紺か以前の先祖たちに対しては、『祀まつるに天子の礼を以てする』だけなのは、『父は士たり、子は大夫たれば、葬るに士を以てし、祭るに大夫を以て

す」と同じ考え方です。」朱子「その通りだ。『周礼』には、『天子は、先王の祭祀の際には、衾こえべを身に着け、先公の祭祀の際には、驚冕へんべんを身に着ける』とあるから、先公を祭る際には、依然として諸侯の礼を用いている。それが、天子が先公を祭る際の礼なのだ。」沈憫「諸儒は、このように考えています。武王は、紂を誅する以前には、文王を「文考」(考は、死去した父の意)と称して、文王が、実質上は王位にありながら、王とは自称していなかったことの証としていた。紂を誅した後になって、「文考」を文王と称するようになったのだ、と。しかし、すでに「文考」と称したとすれば、父の諡おくりなを「文」に定めたことになります。諸儒の考え方に従えば、むしろ、「文考」ではなく、「文公」と称されるべきであつたとならないでしょうか。」朱子「これらのことについては、それを実証する材料もないから、なんともはっきりしない。とりあえず保留にしておくのがいいだろう。」沈憫

〔校勘〕

「古無追王之禮」 朝鮮古写本は、「上祀先公以天子之禮、先公謂組紺こま以上、蓋古無道王之禮」に作る。

「則止祀以天子之禮」 成化本、朝鮮古写本、朝鮮刊本、和刻本は、すべて「則止祀以先公之禮」に作る。

「則祀先公依舊止用諸侯之禮」 朝鮮古写本は、この後に小字で「驚冕、諸侯之服」と注記している。

「及至誅紂」 成化本、朝鮮古写本、朝鮮刊本は、「及既誅紂」に作る。

142

問「喪祭之禮、至周公然後備。夏商而上、想甚簡略。」曰「然。親親長長、貴貴尊尊。夏商而上、大概只是親親長長之意。到得周來則又添得許多貴貴禮數。如始封之君不臣諸父昆弟、封君之子不臣諸父而臣昆弟。期之喪、天子諸侯絕、大夫降。然諸侯大夫尊同、則亦不絕不降。姊妹嫁諸侯者、則亦不絕不降。此皆貴貴之義。上世想皆簡略、未有許多

降殺貴賈底禮數。凡此皆天下之大經、前世所未備。到得周公搜剔出來、立爲定制、更不可易。」 儻

沈儻「喪礼や祭礼は、周公の時代になって整備されたものです。夏や商以前の時代には、そういったことは、非常に簡略に行なわれていたのではないでしょうか。」朱子「その通りだ。人間関係の原則には、『親族に親密にすること、年長者を目上とすること』と『地位が上位の者を上位者として扱うこと、賢人を尊重すること』がある。夏や商以前の時代には、おそらく『親族に親密にすること、年長者を目上とすること』だけに意を用いていたのだ。周の時代になって、それに『地位が上位の者を上位者として扱うこと』に関わる多くの儀礼が付け加えられていった。『始めて諸侯として封じられた君主は、諸父(父の兄弟であるおじたち)と兄弟たちを臣下としない。君主の子は、諸父は臣下としないが、兄弟たちは臣下とする』(『儀礼』喪服)といったことだ。一年の服喪については、天子と諸侯は行なわず、大夫は期間を短縮して行なう。ただし、諸侯も大夫も『同等の地位の者に対しては(尊同)』(同上)、服喪を期間通りに行なう。諸侯に嫁いだ姉妹の場合も同様である。これが、『地位が上位の者を上位者として扱うこと』だ。古い時代には、そういったことが簡略で、『地位が上位の者を上位者として扱う』ために設定される、多くの儀礼的な差等もなかった。これらは、天下を治めるための根本であって、それ以前には整備されていなかったものだ。周公が、それらを見つけ出し、制度化した。決して変えてはならないものだ。」 沈儻

(注)

- (1) 如始封之君不臣諸父昆弟、封君之子不臣諸父而臣昆弟 吾妻重二・井澤耕一・洲脇武志『朱子語類』訳注』卷八十四、八十六(汲古書院、二〇一四年) 一九一頁参照。

「三年之喪達於天子、中庸之意、只是主爲父母而言、未必及其它者。所以下句云、父母之喪無貴賤一也。」因言「大凡禮制欲行於今、須有一箇簡易底道理。若欲盡拘古禮、則繁碎不便於人、自是不可行、不曉他周公當時之意是如何。孔子嘗曰、如用之、則吾從先進。想亦是厭其繁。」文蔚問「伯叔父母、古人皆是期喪。今禮又有所謂、百日制、周期服。然則期年之内、當服其服。往往今人於此多簡略。」曰「居家則可、居官便不可行。所以當時橫渠爲見天祺居官、凡祭祀之類、盡令天祺代之、他居家服喪服。當時幸而有一天祺居官、故可爲之。萬一無天祺、則又當如何。便是動輒窒礙難行。」文蔚曰「今不居官之人、欲於百日之内、略如居父母之喪、期年之内、則服其服、如何。」曰「私居亦可行之。」文蔚

朱子「『三年の喪は天子に達す。』『中庸』は、父や母に対する喪礼を中心にして述べていて、他のケースについては必ずしも意識していない。だから、この章の終わりに、『父母の喪は、貴賤と無く一なり』と述べられるのだ。」関連して、話された。「礼制を今の時代に実施しようと思うのであれば、簡略化することが必要だ。すべてを古礼に従おうとこだわるなら、あまりに煩瑣で不便であって、とても行なえるものではない。周公が、礼を制作された際にはどのようにお考えになっていたのだろうか。孔子も述べている。『先進の礼樂におけるや、野人なり。後進の礼樂におけるや、君子なり。如しこれをを用うれば、則ち吾は先進に従わん。』(『論語』先進)孔子も、儀礼の煩瑣にすぎないことをいとわれていたのだ。」陳文蔚「伯叔父母父の伯叔に対しては、古人は一年の服喪を行っていました。現在の礼でも、『百日間は喪に服し、一年間は喪服を着用する』とあります。一年の間は、喪服を身に着けていべきなのです。今の人たちは、往々にして、このことを簡略にしすぎです。」朱子「任官していない場合には、それでいいが、任官している場合には、そうはいかない。横渠(張載)の場合でも、弟の天祺(張戢)がその当時任官していたからこそ、祭祀などはすべて天祺に代わってもらって、彼は家において喪服を身に着けていられたのだ。そのときにたまたま天祺が任官していたか

ら、できたことだ。もし天祺がいなかったなら、どのようにしていただろうか。思い通りにしようとしても、いろいろ障りがあった、思い通りにはできなかったことだろう。」陳文蔚「現在任官していない者が、伯叔父母（父方のおじおば）に対して、百日の間は、父母に対する服喪にほぼ準じた行ないをし、一年の間は、喪服を身に着けるとするのは、いかがでしょうか。」朱子「一人として行うのであれば可能だ。」 陳文蔚

〔注〕

(1) 今禮又有所謂、百日制、周期服 未詳。

(2) 天祺「天祺」は、張載の弟である張戩（せう）の字。張戩の伝は、『宋元学案』巻十八に収録されている。ただし、その伝にも、また、張載による「張天祺墓誌銘」、呂大臨の著した「横渠先生行状」のいずれにも、ここで言及されているようなエピソードは記録されていない。

144

正淳問「三年之喪、父母之喪、呂氏却作兩般。」曰「呂氏所以如此說者、蓋見左氏載周穆后薨、太子壽卒、謂周一歲而有三年之喪（一）焉。左氏說禮、皆是周末衰亂不經之禮、方子錄云、左氏定禮、皆當時鄙野之談、據不得。無足取者。君舉所以說禮多錯者、緣其多本左氏也。」賀孫云「如陳鍼子送女、先配後祖一段、更是沒分曉、古者那曾有這般禮數。」曰「便是他記禮皆差。某嘗言左氏不是儒者、只是箇曉事該博、會做文章之人。（三）若公穀二子却是箇不曉事底儒者、故其說道理及禮制處不甚差、下得語恁地鄭重。一廣錄云、只是說得忒煞鄭重滯泥、正如世俗所謂山東學究是也。賀孫因舉公羊所斷謂孔父義形於色、仇牧不畏強禦、荀息不食言、「最是斷得好。」曰「然。」賀孫又云「其間有全亂道處、恐是其徒插入、如何。」曰「是他那不曉事底見識、便寫出來、亦不道是不好。若左氏便巧、便文飾回互了。」或云「以蔡仲廢君爲行權、（四）衛輒拒父爲

尊祖、都不是。一曰「是他不曉事底見識、只知道有所謂嫡孫承重之義、便道孫可以代祖、而不知子不可以不父其父。嘗謂學記云、多其訊、注云、訊、猶問也。公穀便是多其訊。沒緊要處、也便說道某言者何、某事者何。一賀孫。廣錄同。方子錄略。

正淳(万人傑)「この章に出てくる『三年の喪』と『父母の喪』を、呂氏(大臨)は二つに区別しています。」朱子「呂氏がように述べたのは、『左氏伝』(昭公十五年)に、周の穆后が亡くなり、それに先だって、太子の寿が亡くなったことを、周王は『一年のうちに、三年の喪が二つ重なった』と記しているのを読んでいたからだ。左氏の言う礼とは、周末期の衰退、混乱した無道の礼であって、「季方子の記録では、このようになっていて、「左氏の言う礼などは、当時の卑俗な説にすぎない。それによることはできない。」取るに足りない。君挙(陳傅良)の、礼に関する議論に誤りが多いのも、『左氏伝』に基づくところが多いからだ。」葉賀孫「『左氏伝』が、『陳鍼子は公女を鄭に送って行った。鄭の公子忽は婚礼を先にしてから、祖廟に報告した』(隠公八年)ことを批判しているところなどは、まったくわけがわかりません。古い時代に、どうしてそのような礼が行なわれたでしょうか。」朱子「礼に関する、彼の記述はすべてまちがっている。私は、このように言ったことがある。左氏は儒者などではない。ものごとをわきまえた、物知りで、文章の上手な人間にすぎない、と。それに対して、公羊、穀梁の二人の方は、ものごとをわきまえない儒者たちとあったところだ。道理を述べたり、礼制を述べたりするところに大きなまちがいはないが、その書きぶりはなんともまわりくどい。」「輔広の記録では、このようになっていて、「文章がともまわりくどく、すっきりしない。世間で言うところの山東の学究そのものだ。」葉賀孫は、主君に殉じた三名の臣下に対する『公羊伝』の評価、孔父の『義は、表情に表れていた』(桓公二年)、仇牧は『強敵にひるまなかつた』(莊公十二年)、荀息は『日ごろの発言通りに行動した』(僖公十年)を取りあげて、言った。「きわめて適切な評価です。」朱子「その通りだ。」葉賀孫一中には、まったく

でたらめなところもあります。その門弟が後から挿入したものだと思われませんが、いかがでしょうか。」朱子「公羊が、ものごとを十分にわきまえない自らの見識にまかせて、書いただけのものだ。何もコメントしないわけにもいかないからだ。左氏であれば、そのあたりは巧妙だから、文章を飾りたてて、取りつくりしてしまっただろう。」ある人『公羊伝』が、蔡(祭)仲は主君を廃すること権(次善の正義)を行なったとするのや(桓公十一年)、衛輒(ちよう)は父を拒絶すること祖父を尊んだとするのは(哀公三年)、いずれも正しくありません。」朱子「ものごとを十分にわきまえないその見識のなせるわざだ。彼に理解できるのは、『嫡孫承重(直系の孫が祖父の後継ぎとなる)』ということだけで、祖父から孫へ代替わりしてよいとなると、子はあくまでその父を父として扱わなければならないという道理には思いも及ばないのだ。『礼記』の学記には、『その訊(と)いを多くす』という一節があり、鄭玄は、『訊』とは、問うということである』と注解している。公羊と穀梁は、やたらに問いを並べ立てると言う意味で、まさに『その訊(と)いを多くす』そのものなのだ。どうでもいいことに、彼らは一々、これは何を言っているのか、これはどういうことなのかと問いを立てているのだ。」葉賀孫。「この部分については、輔広の記録も同じ。李方子の記録は簡略である。」

〔校勘〕

朝鮮古写本は、本条の本文として輔広の記録の方を採用し、葉賀孫の記録は本文の後に小字で付記されている。

「三年之喪、父母之喪、呂氏却作兩般」朝鮮古写本は、「中庸云三年之喪、又云父母之喪、呂氏却作兩段」に作る。

「皆是周末衰亂不經之禮」朝鮮古写本は、「皆是周衰末亂不經之禮」に、和刻本は、「皆是周末衰亂不約之禮」に作る。

「方子録云、左氏定禮、皆當時鄙野之談、據不得。」朝鮮古写本は、この部分を欠いている。

「更是沒分曉、古者那曾有這般禮數」朝鮮古写本は、「更是分曉、古時那曾有這般禮數」に作る。

「某嘗言左氏不是儒者」朝鮮古写本は、「某嘗言左氏儒者」に作る。

「廣録云、只是說得忒煞鄭重滯泥、正如世俗所謂山東學究是也」朝鮮古写本は、この部分を欠いている。

「賀孫因舉公羊所斷謂孔父義形於色、仇牧不畏強禦、荀息不食言」朝鮮古写本は、「賀孫因舉所斷孔父謂其義形於色、仇牧謂其不畏強禦、荀息謂其不食言」に作る。

「以蔡仲廢君爲行權」成化本、朝鮮古写本は、「以蔡仲廢君爲行權」に作る。

「都不是」朝鮮古写本は、「都是不是」に作る。

「注云、訊、猶問也」成化本、朝鮮刊本、和刻本は、「註云、訊、猶問也」に作る。

参考までに、朝鮮古写本の採用した輔広の記録から、関連する部分を以下に掲げてみる。

或問「三年之喪達乎天子、父母之喪無賤一也。呂氏却分作兩段說。」曰「它只據左氏載周穆后崩、太子壽卒、叔向曰王一歲而有三年之喪二一句。大抵左氏所說之禮不可據、往往是叔世之後變亂無理會底禮數。今若引以爲據、多失之、如君舉是也。」味道因舉先配後祖之說。先生云「便是在古、豈有這個禮數。某嘗說左氏只是一个詳練曉事、會做文章底人、却不是儒者。公穀雖是儒者、又却不曉事、其所說禮多有是處、只是說得忒煞鄭重滯泥、政如世俗所謂山東學究是也。」或云「若公羊謂孔父義形於色、仇牧不畏強禦、荀息不食其言、此皆斷得好。又却有大大段亂道處、是如何。」曰「便是它不曉事、故不自知其不是、便寫出來。若是左氏便巧、自做道理回互了。」或云「以蔡仲廢君爲行權、衛輒拒父爲尊祖、是它全不識道理也。」曰「此亦可見它不曉事處。它只知嫡孫可以代祖、却不知子不可以無父先。」

〔注〕

(1) 呂氏所以如此說者、蓋見左氏載周穆后薨、太子壽卒、謂周一歲而有三年之喪二焉。『中庸輯略』所収の呂大臨說では、「三年の喪」が「父母の喪」と区別される論拠として、『左氏伝』のこの箇所が引用されている。ただ、中華

書局版『藍田呂氏遺著輯校』に収録された『礼記解』中庸第三十一や『礼記集説』所収の呂大臨説(巻一百二十九)には、この箇所引用は見られない。

(2) 如陳鍼子送女、先配後祖一段、更是沒分曉、古者那曾有這般禮數『左氏伝』のこの一節に対する朱熹の批判については、前掲『朱子語類』詁注』巻八十四〜八十六の一五二—一五三頁を参照。

(3) 某嘗言左氏不是儒者、只是箇曉事該博、會做文章之人 左氏に対する同様な評価が示されたものとしては、陳傅良を話題にした会話の中での、次のような例がある。「左氏乃一箇趨利避害之人、要置身於穩地、而不識道理、於大倫處皆錯。觀其議論、往往皆如此。」(巻一百二十三「陳君举」(二九五九頁))

(4) 行權「權」について、『公羊伝』(桓公十一年)は、このように記している。「權者何。權者、反於經、然後有善者也。」常道(經)が実現できない場合に、迂回的に善へと到達するための経路が「權」である。

145

問「中庸解載游氏辨文王不稱王之説、正矣。先生却曰、此事更當考。是如何。」曰「説文王不稱王、固好、但書中不含有惟九年大統未集一句。不知所謂九年、自甚時數起。若謂文王固守臣節不稱王、則三分天下有其二、亦爲不可。又書言太王肇基王迹、則到太王時、周家已自強盛矣。今史記於梁惠王三十七年書襄王元年、而竹書紀年以爲後元年、想得當時文王之事亦類此。故先儒皆以爲自虞芮質成之後、爲受命之元年。」²⁾ 廣

輔広「先生の『中庸解』に、游氏(酢)の、文王が王を自称しなかったことについて論じた説を載せているのは、正しい選択だと思います。ところが、先生は、その後になって、『このことについては再考しなければならない』とおっしゃっています。どういうことでしょうか。」朱子「文王が王を自称しなかったと言うのは、もちろんそれでいいのだ

が、そうすると、『書経』(武成)に『惟れ九年、大統未だ集らず』と記しているのとつじつまが合わなくなってしまう。この『九年』というのは、いつから数え始めているのだ。文王が、臣下としての節度を固く守って、王を自称しなかったと言うのであれば、『天下を三分して、その二を有つ』(『論語』泰伯)と記していることだって、おかしいことになる。それに、『書経』(武成)には、『大王、肇めて王迹を基す』と記している。大王の時代には、周はすでに強盛であったのだ。『史記』(魏世家)が、梁惠王の三十七年を『襄王元年』と記しているのに対し、『竹書紀年』の方は、『惠王改元後の元年』としている。考えるに、当時の、文王に対する扱いも、これと同様のものだったのだ。だからこそ、先儒も、文王の徳に感化されて、虞の人々と芮の人々の間の対立が自然に解消されて以降を、文王が天命を受けての元年であると考えてきたのだ。」輔広

〔注〕

(1) 中庸解載游氏辨文王不稱王之説 『中庸章句』には、游酢の説は引かれていない。ここで言われている『中庸解』は、游酢の説を収録する『中庸輯略』か、游酢の説を「深有補於名教」と評価する『中庸或問』を指していると思われる。

(2) 先儒皆以爲自虞芮質成之後、爲受命之元年 これに関連しては、『尚書孔伝』が泰誓上の冒頭に、「周自虞芮質成、諸侯並附、以爲受命之年」と注記している。また、『史記』周本紀は、虞と芮の間の争いと和解の後日譚を、次のように記載している。「諸侯聞之、曰西伯(＝文王)蓋受命之君。」

第十九章

子曰「武王、周公、其達孝矣乎。(第一節) / 夫孝者、善繼人之志、善述人之事者也。(第二節) / 春秋修其祖廟、陳其宗器、設其裳衣、薦其時食。(第三節) / 宗廟之禮、所以序昭穆也。序爵、所以辨貴賤也。序事、所以辨賢也。旅酬下爲上、所以逮賤也。燕毛、所以序齒也。(第四節) / 踐其位、行其禮、奏其樂、敬其所尊、愛其所親、事死如事生、事亡如事存、孝之至也。(第五節) / 郊社之禮、所以事上帝也。宗廟之禮、所以祀乎其先也。明乎郊社之禮、禘嘗之義、治國其如示諸掌乎。」(第六節)

146

「旅酬者、以其家臣或鄉吏之屬、大夫則有鄉吏。一人先舉觶獻賓。賓飲畢、卽以觶授于執事者、則以獻於其長、遞遞相承、獻及於沃盥者而止焉。沃盥、謂執盥洗之事、至賤者也。故曰、旅酬下爲上、所以逮賤也。廣

「旅酬」とは、家臣または郷吏「大夫であれば、郷吏がいる。」などの中の一人が、まず觶（みかづき）を挙げて賓客に献じ、賓客はそれを飲み終わると、觶（みかづき）を行事の担当者に授け、その後、目上の者に觶（みかづき）を献じ、それを飲ませ、順番にくりかえしていき、最後には、水で清めを行なう場所にまで及ぶことである。水で清めを行なう場所とは、清めの水を担当する者を指していて、最も身分の賤しい者のことだ。だから、「旅酬（りゆうしゅう）に下（しも）、上（かみ）の爲にするは、賤に逮（およ）ぶ所以（ゆえん）なり」と述べられるのだ。輔広

〔校勘〕

「大夫則有郷吏」朝鮮古写本は、「大夫則有御史」に作る。

「則以獻於其長」朝鮮古写本は、「執事者則以獻於其長」に作る。

「廣」朝鮮古写本は、記録者を「廣大」と記載している。

147

旅酬、是客先勸主人、主人復勸客、客又勸次客、次客又勸第三客、以次傳去。如客多、則兩頭勸起。義剛

「旅酬」の際には、客がまず主人に酒を勧め、その後、主人は客に勧め、客はさらに次の客に勧め、次の客はさらに三番目の客に勧めるといのように、順番に勧めていく。客が多い場合には、両側から勧めていく。黄義剛

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

148

問「酬、導飲也。」曰「儀禮、主人酌賓曰獻、賓飲主人、主人又自酌而復飲賓、曰酬。賓受之、奠於席前、至旅而後舉。」主人飲二杯、賓只飲一杯。疑後世所謂倍食於賓者、此也。銖

董銖「『中庸章句』では、『旅酬』の『酬』について、『酬』とは、酒を勧める（飲を導く）ことである」と注解されています。朱子「儀禮」郷飲酒礼では、主人が酒をついで、賓客に勧めることを、「獻」と言う。賓客が主人に返杯した後、主人が自ら酒をついで飲んでから、賓客に再度酒を勧めるが、それが「酬」と言われる。賓客はそれを受けたら、座席の前に罍みかひきを置く。旅酬が始まったら、罍みかひきを再度手に取る。「主人が二杯飲むのに対して、賓客は一杯だけ

である。後世に言われる「主人は、賓客の倍は食べなければならない」も、これと同じ考え方なのかもしれない。」董
 銖

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

〔主。〕又自酌而復飲賓」成化本、『朱子語録』(三三三頁)は、「又自酌而復飲賓」に作る。

〔賓只飲一杯〕和刻本は、「賓戸飲一杯」に作る。

〔注〕

(1) 後世所謂倍食於賓 未詳。

149

問「如何是導飲。」曰「主人酌以獻賓、賓酬主人曰酢。主人又自飲、而復飲賓曰酬。其主人又自飲者、是導賓使飲也。諺云、主人倍食于賓、疑卽此意。但賓受之、却不飲、莫於席前、至旅時亦不舉、又自別舉爵、不知如何。」又問「行旅酬時、祭事已畢否。」曰「其大節目則已了、亦尚有零碎禮數未竟。」又問「想必須在飲福受酢之後。」曰「固是。古人酢賓、便是受酢。酢與酢、昨字、古人皆通用。」廣

輔広『飲を導く』とは、どういうことでしょうか。朱子「主人が酒をついで、賓客に勧めた後に、賓客が主人に返杯することを、『酢』と言う。主人が自ら酒をついで飲んでから、賓客に再度酒を勧めることを、『酬』と言う。主人が自ら酒をついで飲むことが、賓客に対し、飲むように導くことに当たるのだ。「ことわざに言う「主人は、賓客の倍は食べなければならない」も、これと同じ考え方なのかもしれない。」賓客はそれを受けたら、飲まないで、座席の前に

觶さかすを置く。旅酬が始まって、その觶さかすは手に取らない。『獻』の際に爵さかすを手にすることとは、区別される。その理由はよくわからない。輔広「旅酬を行なうときには、祭祀はすでに終わっているのでしょいか。」朱子「その主要な行事は終わっているが、こまごまとした儀礼の中にはまだ終わっていないものもある。」輔広「お供えた酒を皆でいただき、お供えた肉を皆に分配した後に行なうということですね。」朱子「もちろんそうだ。古人にとっては、祭祀に参加した賓客がお返しを受ける(酢)とは、お供えた肉(胾)の分配を受けるということだった。『胾』の字と、『酢』や『胾』の字を、古人は共通の意味で用いていたのだ。」輔広

〔校勘〕

「如何是導飲」朝鮮古写本は、「章句云、酬、導飲也。如何是導飲。」に作る。

〔注〕

(1) 自別舉爵『儀礼』郷飲酒礼には「獻用爵、其他用觶」とある。それに対し、鄭玄の注は、「爵尊、不褻用之」と指摘し、疏は、その意を「獻賓、獻衆賓等、皆用一升之爵。至酬及旅酬之等、皆用三升之觶。以獻爲初相敬、故用爵、以酬之等皆用爲相勸、故用觶。是以鄭云、爵尊、不褻用之也」と解説している。

150

漢脚問「導飲是如何。」先生歷舉儀禮獻酬之禮。「旅酬禮、下爲上交勸。先一人如鄉吏之屬升觶、或二人舉觶獻賓。賓不飲、却以獻執事。執事一人受之、以獻於長、以次獻、至於沃盥、所謂逮賤者也。旅酬後、樂作、獻酬之俎未徹、賓不敢旅酬。酬酒、賓莫不舉、至旅酬亦不舉。更自有一盞在右、爲旅盞也。受胾者、古者胾字與酢字通。受胾者、猶神之酢己也。周禮中胾席、又作胾昔之胾。謂初未設、只跪拜、徹後方設席。周禮王享先公亦如之。」又舉尸飲酢之禮。一其特

祭、毎獻酬酢甚詳、不知合享如何。周禮旅酬六尸。古者男女皆有尸、女尸不知廢於何代。杜佑乃謂古無女尸、女尸乃本夷虜之屬、後來聖人革之。⁽¹⁾賀孫因舉儀禮士虞禮云「男、男尸。女、女尸。是古男女皆有尸也。」先生因舉陶侃廟南昌康「每年祭祀、堂上設神位、兩廂設生人位。凡爲勸首者、至祭時具公服、設馬乘、儀狀甚盛、至于廟、各就兩廂之位。其奉祭者獻飲食、一同神位之禮。又某處擇一鄉長狀貌甚魁偉者爲之。至諸處祭、皆請與同享。此人遇冬春祭多時節、每日大醉也。厭祭、是不用尸者。古者必有爲而不用、如祭殤、陰厭、陽厭、是也」賀孫

漢卿(輔広)「飲を導く」とは、どういうことでしょうか。」先生は、『儀礼』中の、獻酬の礼について、いろいろ指摘された。「旅酬の礼は、目下の者が目上の者に順番に酒を勧めていくことだ。まず、郷吏などの中の一人、あるいは二人が、觶さかすきを挙げて賓客に献じる。賓客はそれを飲まずに、次に、行事の担当者に対して献じる。行事を担当した者の中の一人がそれを受けて、目上の者に觶さかすきを献じ、それを順番にくりかえして行って、最後には、清めの水を担当する者にまで及ぶ。これが、『賤に逮ぶ』^{およ}ということだ。旅酬の後には、音楽が演奏される。献酬の後、祭器がかたづけられるまでは、賓客は旅酬には加わらない。主人から勧められた酬の觶さかすきを、賓客は座席の前に置いて、手に取らない。旅酬が始まって、その觶さかすきは手に取らない。それとは別に、右側に盞さかずきが一つ置かれている。それが、旅酬用の盞さかずきである。お供えした肉(胾)の分配を受けることに関連して言えば、古い時代には、『胾』の字は、『酢』の字と、共通の意味を表していた。祭祀の列席者が、お供えした肉(胾)の分配を受けるのは、ちょうど祭られる神が自らに返礼している(酢)ようなものだ。『周礼』中の『胾席』(春官宗伯「司几筵」)の『胾』の字は、昔(昨昔)という意味の『昨』の字が当てられることもある。この席は、最初から設けられているわけではない、祭主が祭神に拝跪した後、祭器がかたづけられてから、設けられる。『周礼』(同上)によれば、王は先王に対し、このように祭祀をとりおこなうのだ。」さらに、尸かたしうに飲酒させる礼について取りあげられた。一単独で祭祀が行われる際の『献』『酬』『酢』の

儀礼については、詳細に規定されているが、複数の祭祀が合同で行なわれる場合は、どうだったのだろうか。周の礼では、天子の場合、六つの廟から『六尸を太廟に集めて、旅酬を行なった』(『礼記』礼器)とある。古い時代には、祭られる男女それぞれに尸があった。女尸は、いつの時代にすたれてしまったのだろうか。杜佑は、このように言っている。古い時代には、女尸はなかった。女尸は、もともと夷狄の風俗で、その後、聖人がその風俗を改めた。賀孫は、そこで『儀礼』士虞礼を取りあげて、言った。「『儀礼』には、『祭られるのが男性の場合には、男尸。女性の場合には、女尸。』とあります。古い時代には、祭られる男女それぞれに尸があったということです。」先生は、晋の陶侃を祭った廟「南昌や南康にあり。」の例を挙げられた。「毎年祭祀の際には、正殿の堂上に神位を設け、両側の建物には生人の席を設ける。勸首をとめる者は、祭祀の際には、礼服を着、四頭立ての馬に乗って出かける。その様子は、とても盛大だ。廟に着いたら、両側の建物の席に着く。祭祀に参加した者が、飲食を献ずることは、すべて神位に対するのと同様に行なわれる。ある所では、風貌の非常に魁偉な郷長がこの役目選ばれていた。彼などは、いろいろな所の祭祀に出かけていては、たのまれて祭祀に参加していた。冬から春の、祭祀の多い時分には、連日のように泥酔していたものだ。厭祭とは、尸を立てないで行なう祭祀のことだ。古い時代には、必ず尸を立てたが、そうしない場合もあった。嫡男が夭折してしまった場合(陰厭)、庶子が夭折したか、後継ぎのいない者の場合(陽厭)が、それに当たる(『礼記』曾子問)。葉賀孫

〔校勘〕

「執事一人受之」 朝鮮古写本は、「一人受之」に作る。

「獻酬之俎未徹」 朝鮮古写本は、「獻之俎未徹」に作る。

「徹〇後方設席」 朝鮮古写本は、「後方設席」に作る。

「又舉尸飲酢之禮。「其特祭、……」朝鮮古写本は、「不言尸飲酢之礼。「其時祭、……」に作る。

「女尸不知廢於何代」朝鮮古写本は、「女尸不知起於何代」に作る。

「兩廂設生人位」「各就兩廂之位」朝鮮古写本は、「兩箱設生人位」「各就兩箱之位」に作る。

〔注〕

- (1) 杜佑乃謂古無女尸、女尸乃本夷虜之屬、後來聖人革之 朱子のこの指摘は、唐代の杜佑が著した『通典』の記述（卷四十八）とは一致しない。『通典』の記述は、このようになってくる。「古之人樸質、中華與夷狄同、有祭立尸焉。……中華地中而氣正、人性和而才惠、繼生聖哲、漸革鄙風。今四夷諸国、地偏氣獷、則多仍舊。自周以前、天地、宗廟、社稷一切祭享、凡皆立尸。秦漢以降、中華則無矣。」なお、朱熹が「尸」について論じた発言の記録は、卷九十一「礼七 祭」にも収録されている（三三〇九—三三一頁）。その中には、杜佑の説を正確に紹介しているものも含まれる。

151

問「燕毛、所以序齒也。」曰「燕時擇一人爲上賓、不與衆賓齒、餘者皆序齒。」 燾

「燕毛は、齒を序する所以なり」について、うかがった。朱子「祭祀の後の宴会（燕）に際しては、賓客の中から一人を択んで上賓とし、他の賓客とは同列に扱わない。他の賓客については、年齢にしたがって席次を決める。」 呂燾

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

問「呂氏分修其祖廟以下一節作繼志、序昭穆以下一節作述事、恐不必如此分。一曰「看得追王與所制祭祀之禮、兩節皆通上下而言。呂氏考訂甚詳、却似不曾言得此意。」又問「呂氏又分郊社之禮、作立天下之大本處、宗廟之禮、言正天下之大經處。亦不消分。」曰「此不若游氏說郊社之禮、所謂惟聖人爲能享帝、禘嘗之義、謂惟孝子爲能享親、意思甚周密。」 錄

董銖「呂氏(大臨)は、『その祖廟を修める』以下の節(第三節)が、『志を繼ぐ』に相当し、『昭穆を序する』以下の節(第四節)が、『事を述ぶる』に相当すると考えています。私は、そのように分ける必要はないと思うのですが。」朱子「この前の章では、周公が『追王』を行なったことや、祭祀の礼を制作したことなどは、章全体の内容に関連づけられていた。呂氏は、とても細かく検討を加えてはいるが、この章の内容はつかみそこねているように思われる。」董銖「呂氏は、『郊社の礼(天と地に対する祭礼)』とは、『天下の大本を立てる』(『中庸』第三十二章)のためのものであり、『宗廟の礼』とは、『天下の大経』(同上)を正すためのものであると、区別して述べていますが、これも、特に区別する必要はないかと思えます。」朱子「この点に関しては、游氏(酢)が、『郊社の礼は、上帝に事える所以なり』とは、『聖人だけが、上帝に対して祭祀を行なうことができる』(『礼記』祭義)という意味であり、『禘嘗(天子の宗廟での大祭と秋季祭)の義』とは、『孝子だけが、親に対して祭祀を行なうことができる』(同上)という意味だと指摘している。游氏の方が、周到に把握できていると言っている。董銖

〔校勘〕

朝鮮古写本は、この条を欠いている。

〔注〕

- (1) 呂氏分修其祖廟以下一節作繼志、序昭穆以下一節作述事 呂大臨『礼記解』中庸第三十一からは、この章の注解の全文が『中庸輯略』に収録されている。董誥の指摘に対応するのは、次の部分である。「武王、周公所以稱『達孝』者、能成文王事親之孝而已。故『修其祖廟、陳其宗器、設其裳衣、薦其時食者』、善繼文王事親之志也。『序爵、序事、旅酬、燕毛』者、善述文王事親之事也。」
- (2) 呂氏又分郊社之禮、作立天下之大本處、宗廟之禮、言正天下之大經處 この指摘に対応しているのは、次の箇所である。「郊社之禮、所以事上帝、宗廟之禮、所以祀乎其先也。」「事上帝」者、所以『立天下之大本』、道之所由出也。『祀乎其先』者、所以正『天下之大經』、仁義之所由始也。」
- (3) 此不若游氏說郊社之禮、所謂惟聖人爲能享帝、禘嘗之義、謂惟孝子爲能享親 ここで朱熹が評価する游酢の説は、『中庸輯略』では、次のように記載されている。「蓋惟聖人爲能饗帝、爲其盡人道而與帝同德。孝子爲能饗親、爲其盡子道而與親同心也。」

153

問「楊氏曰、玉幣以交神明、裸鬯以求神於幽。豈以天神無聲臭氣類之可感、止用玉幣表自家之誠意、人鬼有氣類之可感、故用芬香之酒耶。」曰「不然。自是天神高而在上、鬯鬯之酒感它不著。蓋灌鬯之酒却瀉入地下去了、所以只可感人鬼、而不可以交天神也。」 備

沈闢『中庸輯略』に収録されている楊氏(時)の説では、『玉幣(儀礼用の玉)によって、神と交わり、香酒をそそいで、幽冥の中に神を求める』と述べています。天神の方は、音にもおいてもせず、感応すべき気もたないものなので、玉幣によって、自らの誠意を表すしかないのに対し、人鬼の方は、感応すべき気をもっているので、香酒を用いる

ということなのでしょう。朱子「そうではない。天神は、高く、天に位置しているから、濃厚な香りの酒でも感應させることはできない。そもそも、香酒をそいでも、地面の中にそそがれていくだけだから、人鬼は感應させられても、天神と交わることはできないのだ。」沈備

〔校勘〕

「楊氏曰、玉幣以交神明、裸鬻以求神於幽」朝鮮古写本は、「中○庸○集○注○略○載○楊○氏○說○、序○事○所○以○辨○賢○處○、以○玉○幣○所○以○交○神○明○、裸○鬻○所○以○求○神○於○幽○也。」に作る。

「人鬼有氣類之可感」朝鮮古写本は、「而○裸○鬻○交○人○神○、則○以○人○鬼○有○氣○類○之○可○感。」に作る。

154

「或問中說廟制處、所謂高祖者何也。」曰「四世祖也。世與太字、古多互用、如太子爲世子、太室爲世室之類。」廣

輔広『中庸或問』では、廟制が論じられていますが、いわゆる『高祖』とは何代前の先祖を指すのでしょうか。朱子「四代前の先祖だ。『世』の字と『太』の字は、古い時代には、混用されることが多かった。『太子』が、『世子』とったり、太廟の別名である『太室』が、『世室』となるたぐいだ。」輔広

155

林安卿問「中庸二昭二穆、以次向南、如何。」曰「太祖居中、坐北而向南。昭穆而以次出向南。某人之説如此乃是。如疏中謂太祖居中、昭穆左右分去列作一排。若天子七廟、恐太長闊。」又曰「大率論廟制、劉歆之説頗是。」義剛

林安卿（学履）『中庸或問』では、諸侯の廟を例に、太祖を祭る太廟の南側に、昭廟と穆廟が東西に分かれて、二つ

ずつ順番に配置されるとしていますが、どういふことでしょうか。」朱子「太祖の廟は、北を背にし、南側を向いて、その中心に位置する。昭廟と穆廟は、順番にしたがって、その南側に配置される。私としては、これで正しいと思う。疏でも、太祖が中心に位置し、昭廟と穆廟は、左右に列ずつ分かれて配置される、としている。ただ、天子の七廟の場合は、少し建物が長く続きすぎるかもしれない。」さらに、話された。「廟制について論じている中では、劉歆の説が非常に適切だ。」 黄義剛

〔校勘〕

「某人之説如此乃是」 朝鮮古写本は、「某人之説如何乃是」に作る。

「恐太長闊」 朝鮮古写本は、「恐太長些」に作る。

〔注〕

(1) 疏中謂太祖居中、昭穆左右分去列作一排 どの箇所の疏を指しているのか、不明。『礼記』中庸篇の疏には、当該部分は見られない。

(2) 大率論廟制、劉歆之説頗是 『中庸或問』では、周王朝の廟制に関する諸儒の説（謂后稷始封、文武受命而王、故三廟不毀、與親廟四而七者）と劉歆の説（謂三昭三穆與太祖之廟而七、文武爲宗、不在數中者）が対比された上で、朱熹の判定は「前代説者、多是劉歆、愚亦意其或然也」のように記されている。

156

孫毓云、外爲都宮。太祖在北、二昭二穆、以次而南、出江都集禮。^① 向作或問時、未見此書、只以意料。^② 後來始見、乃知學不可以不博也。 銖

晋の孫毓は、このように述べている。「宗廟は都宮をその外周とし、その中で、太祖の廟は北側に位置し、昭廟と穆廟は、その南側に二つずつ東西に分かれて配置される。」隋代に編集された『江都集礼』に出ている。以前、『中庸或問』を書いていたときには、この書物は見えていなかった。推量で書いていただけだった。後になって、それを目にして、学問はやはり博学でなければならぬと思ひ知ったわけだ。董銖

〔校勘〕

「只以意料」『朱子語録』は、「只以意料」（三二四頁）に作る。

〔注〕

- (1) 江都集禮 晋主時代の煬帝が編纂させた礼書。前掲『朱子語類』訳注』卷八十四〜八十六の三三三頁、吾妻重二・秋岡英行・白井順・橋本昭典・藤井倫明訳注『朱子語類』訳注』卷八十七〜八十八（汲古書院、二〇一五年）二五一頁を参照。

- (2) 向作或問時、未見此書、只以意料 ここではこのように述べられているが、現行の『中庸或問』では、孫毓の説がそのまま引用されている。また、「禘禘議」（『朱文公文集』卷六十九）の冒頭でも、「晋博士孫毓」の説として、この説が引かれている。

（ほんま・つきひこ 政治経済学部教授）